

回復期リハビリ病棟のご案内

平成29年10月1日より、回復期リハビリテーション病棟
合計40床が開設となりました。

対象となる疾病より日常生活の動作が困難となった方に対し、患者様それぞれの状態に合わせたリハビリテーションを積極的に行い、自立支援・家庭・社会復帰などを支援します。国家資格をもつ、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)を配置し、回復期リハビリに関わる専門チームが患者様の個々に合ったリハビリテーションを提供します。
《回復期リハビリ+人工透析》の対応も可能です。

対象疾患	発症からの期間	入院期間
脳血管疾患、脊髄損傷等	2ヶ月以内	150日
重度の脳血管障害、頸髄損傷等		180日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の骨折又は手術後の状態	2ヶ月以内	90日
外科手術、肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有し、手術後又は発症後	2ヶ月以内	90日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の神経、筋又は靭帯の損傷後	1ヶ月以内	60日

